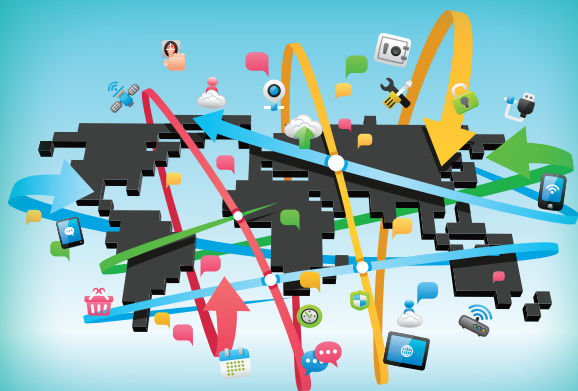


はじめに

Twitter、Facebook、Google+、LINE、ブログをはじめとするソーシャルメディア。コミュニケーションツールとして様々な機能を有しており、それらをうまく活用することで、皆さんの学生生活や就職活動を、よりよいものにしてくれる素晴らしいメディアです。

一方で、たくさんのリスクがあるのも事実。使い方によっては皆さんや周りの人の人生に大きなダメージを与えることも起こります。

本ガイドラインは、ソーシャルメディア上で行動する際の注意点を、守っていただくべき項目をまとめたものです。ソーシャルメディアを活用する際は、各ソーシャルメディアの特性を理解したうえで、投稿や書き込みを行ってください。



一度公開した情報は完全に消えません

ソーシャルメディア上においては、情報の拡散が瞬時に行われ、一度書き込み・アップロードされたデータは、間違いや過ちに気が付いて消去したとしても、既に情報の拡散が始まっており、本人のコントロールの及ばない状況となります。書き込み・アップロードする際は、事後に後悔をしないよう、本当に公開しても大丈夫なのかを自分自身に問い直してください。

困ったときは…

ソーシャルメディアで困ったことに遭遇したら

ソーシャルメディア上において、自分が何らかの被害者となった場合、もしくは加害者となる可能性がある行動をとってしまった場合は、速やかに相談してください。

ソーシャルメディア上では情報が想像以上のスピードで拡散します。「この重大性を見極めてから」といった判断を自分では行わず、できる限り早く報告、相談をしてください。



東海大学短期大学生のための ソーシャルメディア活用に関する 相談窓口

- 東海大学短期大学部 事務室
TEL:054-261-6321 (代表)
- 東海大学医療技術短期大学 事務室
TEL:0463-58-1211 (代表)
- 東海大学福岡短期大学 事務室
TEL:0940-33-1177 (代表)

詳しくは各短期大学ホームページ「学生を対象としたソーシャルメディア活用ガイドライン」をご覧ください。



ソーシャルメディア 活用ガイドライン —— 簡易版 ——

ソーシャルメディアの利用にあたって、あらかじめ長所とリスクの両方を理解しておく必要があります。本ガイドラインをよく読み、リスクを理解したうえで、ソーシャルメディアを有効に利用しましょう。

ソーシャルメディア利用にあたって知っていただきたいこと

「個人情報」の重みを 知ってください

個人情報は、個人を特定できる氏名や電話番号といった情報に限らず、行動（いつ、どこにいた等）も含まれます。また、文字情報以外の写真、動画、音声も個人情報を含んでいます。ソーシャルメディア上では、以下の行為を行わないでください。

- ①他人の個人情報の書き込み・アップロード
 - 氏名 ●個人を特定できる可能性があるニックネーム
 - ハンドルネーム ●住所 ●普段の活動エリア
 - 電話・Fax番号 ●メールアドレス
 - ソーシャルメディアアカウント ●家族に関する情報
 - 学歴 ●肩書き ●職歴 ●賞罰 ●病歴 ●宗教
 - 思想・信条 ●政治観 ●性的傾向 ●趣味趣向 等
- ②他人を見かけたという情報（場所、時間、誰と一緒にいた、何をしていた等、一切の情報）の書き込み・アップロード
- ③他人が映りこんでいる写真、動画ファイルや、他人の声、楽器演奏等の音声情報が含まれているファイルのアップロード
 - ※友人や知人が写っている写真をソーシャルメディア上にアップロードする際は、必ず本人の承諾を得ること。

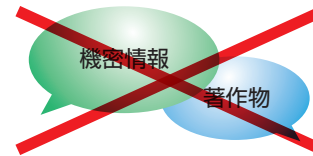
個人名を伏せていても、個人を特定できる情報については、全て上記①と同等の個人情報とみなされます。1つの情報では特定できなくても、2つ以上の情報を組み合わせることで個人が特定される場合も、個人情報とみなされます。



「書いてはいけないこと」を 知ってください

アルバイト先、インターン先等で知り得た情報は、機密情報を含んでいる可能性があるため、ソーシャルメディア上で公開してはいけません。公開した情報が原因で企業側が損害を被った場合、法的に訴えられたり、損害賠償を請求されることがあります。

また、他人の著作、作品（テキスト、音声、動画、プログラム等の一切を含む）の無断転載や盗用についても、一切認められません。



セキュリティに対する意識を 高めてください



ほぼ全てのソーシャルメディアでは、IDとパスワードさえあれば、他人に成りすまして書き込みや情報のアップロードを行うことが可能です。こうした事態を防ぐためには、パスワードが容易に想像できるような文字列を使用しないよう、十分に注意する必要があります。

就職活動と無関係では ないことを知ってください

多くの企業が、内定を出す前に内定候補者のソーシャルメディアアカウントを検索し、書き込みやアップロードされたファイルの内容を確認しています。ソーシャルメディア上で行動する際には、「自分が志望する企業の採用担当者がこれを見たらどのように感じるだろうか」ということを常に意識する必要があります。



ソーシャルメディアが一般に広く活用されるようになったのは比較的最近のことですが、そこで必要とされる行動規範は、決して新しいものではありません。ソーシャルメディアの登場以前から、社会の一員として求められていた、「他人を大事にする気持ち」と「自分を大事にする気持ち」です。

♡ 他人を大事にする気持ち ♡

ソーシャルメディア上の誹謗中傷をはじめとする言葉や写真、動画等が他人を傷つけ、その人の人生に大きなダメージを与える可能性があります。もし、自分が逆の立場で同じような誹謗中傷を受けた場合、どのように感じるかを考えたうえで、書き込み・アップロードをしましょう。

♡ 自分を大事にする気持ち ♡

多くのソーシャルメディアは、コストを掛けずに、思い立ったらすぐに活用できるため、軽い気持ちで不適切な書き込みやファイルのアップロードが行いがちです。仮に他人に迷惑を掛けない行為であったとしても、社会人になった際に時間差で自分に悪影響を及ぼす可能性が十分にあります。他人だけでなく、未来の自分を大事にするためにも、ソーシャルメディア上での行動には十分注意しましょう。

